

鳥獣保護管理対策費



【令和8年度予算（案） 1,711百万円（654百万円）※】 環境省
【令和7年度補正予算額 611百万円】
※国際観光旅客税財源を含む

鳥獣の保護・管理の強化に向けた総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

- ① クマ等の鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査や管理の方針の検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進等の改正鳥獣保護管理法の着実な施行。
- ② 国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進。
- ③ 鳥類の生態や移動経路の把握。

2. 事業内容

（1）鳥獣保護管理強化事業

- ・ 鳥獣保護管理の人材確保・育成、特定鳥獣の調査検討・広域管理、希少鳥獣の保護管理、クマ出没対応、クマ保護管理強化、鳥類の鉛汚染対策、カワウ管理強化、水鳥救護研修センターの運営、国指定鳥獣保護区の管理などの改正鳥獣保護管理法の着実な施行

（2）国立公園等シカ管理対策事業

- ・ 国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策、シカ管理対策に係る専門家活用 など

（3）野生鳥獣情報整備事業費（鳥類標識調査）

- ・ 鳥類の生態や移動経路を把握するため鳥類標識調査の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和46年度～

お問い合わせ先： 環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 電話03-5521-8285
生物多様性センター 電話：0555-72-6031

自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8278

4. 事業イメージ

- ・ クマ類を指定管理鳥獣に指定（令和6年4月）
- ・ 鳥獣保護管理法の改正（令和7年4月）
- ・ 改正鳥獣保護管理法の施行（令和7年9月）
→緊急銃猟制度の開始



令和7年秋：クマ出没・被害大

クマ被害対策パッケージの決定（令和7年11月）

クマの緊急的な対策を含めた総合的な施策

- ① 全国的な生息状況調査及び個体数推定を実施
- ② 科学的な個体数管理（捕獲、すみ分け等）に関する技術研究・開発
- ③ 市街地等対応や個体数管理のための捕獲技術者等の養成
- ④ 都道府県境を越える広域管理の考え方の整理
- ⑤ 国立公園における安全対策や情報発信
- ⑥ 自治体向け市街地等における出没対応訓練の実施
- ⑦ 改正鳥獣保護管理法を踏まえた基本指針の改定
- ⑧ 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全

※太字は新規・拡充して対応予定事項

指定管理鳥獣対策事業費



【令和8年度予算（案） 5,250百万円（200百万円）※】
【令和7年度補正予算額 4,863百万円】

※国際観光旅客税財源を含む

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ、クマ類）の捕獲や被害対策等を支援します。

1. 事業目的

- ・指定管理鳥獣の保護・管理強化するため、専門人材の育成・配置や緊急銃猟実施体制の構築を支援する。
- ・ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向けて、都道府県等が行う捕獲事業等を支援する。
- ・クマ類による被害防止に向けて、都道府県等が行う調査モニタリング、捕獲、出没防止対策等を総合的に支援する。

2. 事業内容

（1）鳥獣の保護・管理に係る専門人材育成等事業

- ①認定鳥獣捕獲等事業者等の育成
- ②指定管理鳥獣管理専門人材の配置（都道府県での専門人材雇用）
- ③緊急銃猟実施対応等実務者の育成（都道府県・市町村での捕獲従事者等の育成）
- ④緊急銃猟実施対応等実務者の配置（都道府県・市町村での捕獲従事者等の雇用）
- ⑤危険鳥獣出没時の体制構築（出没対応訓練等）

（2）ニホンジカ・イノシシ捕獲等対策事業

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定等
- ②ニホンジカ・イノシシの捕獲等
- ③効果的な捕獲の促進
- ④ジビ工利用拡大を考慮した狩猟者の育成
- ⑤ジビ工利用拡大等のための狩猟捕獲支援

（3）クマ類総合対策事業

- ①特定計画・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等の策定、生息状況調査等
- ②出没防止対策（誘引物管理、緩衝帯整備、柵の設置等）
- ③クマ類の捕獲等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1／2、2／3、定額）
- 交付対象 都道府県（一部市町村への間接補助）、協議会
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ

